

子育て・教育

幼児食へのステップアップ教室(予約制)

▽日時 5月10日(金) 午前11時~正午

▽場所 台東保健所3階大会議室

▽対象 区内在住の平成29年11月~30年4月生まれの子供の保護者(原則第一子、初めて参加する方優先)

▽定員 25人(先着順)

▽内容 離乳食から幼児食へステップアップする頃のポイント、試食(保護者のみ)

▽持ち物 母子健康手帳

▽申込開始日時 4月5日(金) 午前9時

▽申込み・問合せ 台東保健所保健サービス課 ☎(3847)9440

小・中学生の保護者の方へ—就学援助の制度—

学校でかかる費用の援助が受けられます。

▽対象 国公立小・中学校へ通う区内在住の児童・生徒の保護者で、次の①か②に該当する方

①生活保護を受けている
②所得が一定基準以下で、経済的事項により就学が困難

▽申込方法 台東区立小・中学校に通う方は、新学期に学校で配付する申請書を学校へ提出。台東区立以外の小・中学校に通う方は、4月9日(火)以降に印鑑・通帳を左記問合せ先へ持参し、申請書に記入。

▽申込期間 4月9日(火)~24日(水) ※申請は5月以降も受け付けますが、認定は申請書の提出および認定要件の確認が取れた月からです。

▽問合せ 学務課学事係 ☎(5246)1412

福祉(高齢・障害等)

高齢者ふれあい入浴券の新規申込みを受け付けます

▽対象 4月1日現在、区内在住の65歳以上(昭和29年4月1日以前生まれ)で、次のいずれかに該当する方(特別養護老人ホーム入所者は除く)

①ひとり暮らし
②世帯全員が65歳以上
③自宅に風呂がない

▽入浴券配付枚数 20枚
▽配付時期・方法 6月下旬・簡易書留郵便で送付

▽利用方法 区内の公衆浴場で1回につき、高齢者ふれあい入浴券1枚と50円を支払い

▽利用期間 7月1日(月)~2020年3月31日(火)

▽申込み方法 ・昨年度「高齢者ふれあい入浴券」を受け取った方
申込みの必要はありません。

・初めて申込みの方(次のいずれかの方法で申込み)

・申請用はがき(区民事務所・同分室、地区センター、地域包括支援センター、老人福祉センター、老人福祉館、公衆浴場で配布)に62円切手を貼り、必要事項を書いて左記へ郵送

・直接左記問合せ先で申込み

▽申込締切日 5月20日(月)(消印有効)

▽問合せ 高齢福祉課(区役所2階)6番高齢者総合相談窓口 ☎(5246)1222

訪問理・美容サービス券を交付しています

▽対象 区内在住で、外出が困難な、介護保険の要介護4・5、下肢または体幹機能障害で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳

▽問合せ 障害福祉課給付担当 ☎(5246)1201

帳1・2度の方、東京都重度心身障害者手当を受けている方
※施設に入所中、入院中の方は除く

▽交付枚数(申請する月によって枚数が異なります) 4・5月は6枚、6・7月は5枚、8・9月は4枚、10・11月は3枚、12・1月は2枚、2月は1枚

▽必要な物 介護保険証、障害者手帳、窓口に来る方の印鑑

▽利用方法 理・美容師に、1回につきサービス券1枚と1千円を支払い

▽交付場所・問合せ 台東区社会福祉協議会(つらつサービス) ☎(5828)7541

障害者紙おむつ購入補助券の申請を受け付けます

区内の薬業協同組合加盟店で利用可能な、紙おむつ購入補助券の申請を受け付けます。

Table with 3 columns: 対象, 支給量, 利用者負担. Details on eligibility and amounts for nursing pads.

※支給量は申請時に介護状況や費用を調査し、必要に応じて決定

※申請した月から9月分までを支給

▽申請方法 身体障害者手帳が愛の手帳、印鑑を左記問合せ先へ持参

※本人や家族以外が申請をする場合は、事前に左記へお問合せください。

▽問合せ 障害福祉課給付担当 ☎(5246)1201

▽問合せ 障害福祉課給付担当 ☎(5246)1201

東京都シルバーパスの新規申込みを受け付けています

都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、都内民営バスなどで利用できます。

▽対象 満70歳以上の都民(寝たきりの方は除く・満70歳になる月の初日から申込可)

▽有効期限 発行日(9月30日)より必要物 住所・氏名・生年月日が確認できる物(健康保険証・運転免許証等) 住民税の課税状況等の証明書ほか

▽費用 1千円または、1万500円(住民税課税状況等により異なる)

▽申込方法 最寄りのバス営業所か都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口へ、費用と必要書類を持参

※詳しくは、左記問合せ先へ

▽問合せ (一社)東京バス協会 ☎(5246)1201

・シルバーパス専用電話(土・日曜日・祝日を除く午前9時~午後5時) ☎(5308)6950

「声の広報」を貸出しています

毎月2回、5日と20日に発行している区の広報「たいたい」(本紙)の内容を録音した「声の広報」(カセットテープ版・デジ版)を作製し、郵送で貸出ししています。

▽対象 区内在住の視覚障害のある方

※区ホームページでも、音声テープで聴くことができます。

▽申込み・問合せ 広報課(区役所3階⑧番) ☎(5246)1021

ピアカウニングをご利用ください

同じ障害のある相談員が、自身の経験を踏まえて相談に応じます。

▽問合せ ☎110-0015 台東区東上野4-22-8 台東保健所保健サービス課 ☎(3847)9449

6月4日~10日は「歯と口の健康週間」

歯の標語を募集します 対象区内在住か在勤の方... 8020(はちまるにいます)・9020(きゅうまるにいます)達成者を募集します... 申込締切日5月30日(木)

台東区立図書館取組方針を策定しました

策定の目的 区立図書館では、これまで図書や地域の歴史文化資料の収集・保存... 基本方針と具体的な取組み 目指す図書館像を実現するため、次の①~④の基本方針に基づき取組みを行います... 目指す図書館像 台東区立図書館は、身近な情報拠点として区民の暮らしに寄与すること...

【犬のトイレマナーについて】犬のトイレマナーを守りましょう。ふんは飼い主が必ず持ち帰り自宅まで処分し、尿は水で流すなどの配慮をしましょう。(台東保健所生活衛生課☎3847-9437)